

議第18号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成31年2月26日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 清見B&G海洋センター体育館<br>清見グラウンド<br>清見高齢者運動広場<br>清見テニスコート<br>清見B&G海洋センタープール |
| 2 指定管理者の名称等 | 名古屋市名東区猪高台1丁目1316番地<br>ハマダスポーツ企画株式会社<br>代表取締役 濱田 英之                  |
| 3 指 定 期 間   | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで  |

議第19号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成31年2月26日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 飛騨日和田体育館<br>日和田ハイランド陸上競技場<br>高根総合グラウンド         |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町1丁目165番地1<br>奥飛観光開発株式会社<br>代表取締役社長 横幕 信樹 |
| 3 指 定 期 間   | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで                        |

議第20号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成31年2月26日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 国府B&G海洋センター体育館<br>国府グラウンド<br>国府スポーツ公園<br>国府B&G海洋センタープール |
| 2 指定管理者の名称等 | 名古屋市名東区猪高台1丁目1316番地<br>ハマダスポーツ企画株式会社<br>代表取締役 濱田 英之     |
| 3 指 定 期 間   | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで                                 |

議第21号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成31年2月26日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | パスカル清見（道の駅付帯施設）<br>森林公園大倉滝                     |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町三日町597番地3<br>株式会社ふるさと清見21<br>代表取締役 新井 隆宏 |
| 3 指 定 期 間   | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで                        |

議第22号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成31年2月26日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 飛驒民俗村<br>友好の丘  |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市上岡本町1丁目590番地<br>有限会社トータルプランニングオフィス飛驒<br>代表取締役 西倉 憲司 |
| 3 指 定 期 間   | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで                                |

議第23号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成31年2月26日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | しぶきの湯遊湯館<br>四十八滝公園                         |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市国府町宇津江964番地<br>飛騨国府観光株式会社<br>代表取締役 加藤 叶 |
| 3 指 定 期 間   | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで                    |

議第24号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

平成31年2月26日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 新穂高駐車場   |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町1丁目165番地1<br>奥飛観光開発株式会社<br>代表取締役社長 横幕 信樹 |
| 3 指 定 期 間   | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで                        |